

保育所(園)・認定こども園(2号・3号認定)・小規模保育事業所

令和3年度の利用申し込みは12月3日まで

ID 1022708 問 こども入所支援担当 ☎ 6489 - 6369

◆令和4年1月から3月までの利用を希望する人

申込期限は12月3日です。申込書に必要な書類を添えて申し込んでください。利用の可否については12月中旬に決定します。

◆令和4年4月から利用を希望する人

申込期間は11月1日～15日です。なお、令和3年度の申し込みを済ませて入所できずに待機している人で、令和

4年度も引き続き利用を希望する場合は改めて申し込みが必要です。

いずれも☑市役所北館2階こども入所支援担当か南北福祉相談支援課、各地区保健・福祉申請受付窓口、保育所(園)、認定こども園、小規模保育事業所。



郵送での申し込みにご協力を

令和4年4月1日入所 児童ホーム入所児童募集

ID 1026384 問 児童課 ☎ 660 - 8501 【住所不要】 ☎ 6489 - 6937

児童ホームに令和4年4月1日から入所する児童を募集します。各市立小学校に設置している児童ホームでは、放課後などに遊びや集団生活を通じて育成・支援を行っています。

開所時間は午後5時までです(土曜日を除き、希望者は6時まで延長できますが、別途、延長育成料が必要です)。

申し込み多数の場合は、児童の学年や保護者の就労状況などを踏まえて決定します。

☑就労などで保護者が昼間不在の市内在住の小学生 ☑月額1万円(ただし、保護者の課税額などに応じた減免制度あり) ☑申し込み方法などは右表の通り。窓口の混雑緩和のため、郵送での申し込みにご協力をお願いします。申込時に保護者の在職証明書(所定の用紙あり)などの提

出が必要です。11月1日から市役所北館2階児童課で、11月11日から▷こどもクラブ▷児童ホーム—で申請書を配布します。

なお、12月11日(日)も同課で申し込みを受け付けます。こどもクラブと児童ホームでは受け付けを行わず、申請書の配布のみとなりますのでご注意ください。

申し込み方法	申し込み先	受付期間
郵送	児童課 〒660-8501【住所不要】	11月11日～12月6日
直接	市役所北館2階児童課	12月6日～17日